

第4回南牧村学校づくり委員会（教育専門部会合同開催） 議事録

議事日程

平成28年9月12日(月曜日)午後7時00分開会

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 講演  
長野県教育委員会東信教育事務所学校教育課  
酒井秀樹 主幹指導主事
- 4 討議  
・信濃町視察研修の感想
- 5 意見交換
- 6 その他
- 6 閉会

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

会議出席委員

林 崇介 渡邊 壽美 高見澤 一男 薩田 聡 井出 嘉也 高見澤 要  
佐々木 撰 矢野 勝彦 町田 喜範 武井 晃 井出 正吉 新海 勝則  
菊池 武元 井出 真紀 吉澤 安則 横森 誠 (以上16名)  
欠席4名 原 和則 坪井 則男 渡邊 忠一郎 新海 秀幸

教育専門部会出席委員

深沼浩 仲沢弘一 山下雅弘 井出英夫 井出邦彦 三井三男 菊池美奈子  
(以上7名)

---

事務局職員出席者

総務課長 津金 昇三 企画係長 井出 聡  
教育次長 井出 浩美 学校教育係長 井出 一生

---

傍聴人

無

---

## 開会 午後7時00分

### ◎開会の宣告

**事務局井出次長** それでは、ただ今より南牧村学校づくり委員会を始めさせていただきます。副委員長から開会のことばをお願いいたします。

**渡邊壽美 副委員長** どうもみなさん、ご苦労さまです。それでは、ただいまより第4回南牧村学校づくり委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

**事務局井出次長** 林委員長、あいさつをお願いいたします。

**林崇介 委員長** はい。今日はどうも大変お疲れ様です。先日は信濃町の視察をしていただきました。今日は、東信教育事務所の酒井秀樹先生からご講演いただきます。さて、私たちの最大の関心事である人口減少、そういったことについてご講演いただき、大変遅くなりましたが時間も遅いですが宜しく申し上げます。今日は、日頃別々に開いている教育専門部会の方々、そして村会議員にも声をかけさせていただきました。少し時間が長いですが宜しく申し上げます。それではこれから先生の講演、質疑、締めくくりまで全部教育委員会に申し上げますので、よろしくお願いいたします。

---

### ◎講演

**事務局井出次長** ありがとうございます。最初にご説明すべきでしたが本日は、第4回の学校づくり委員会でございますが教育専門部会及び議会の皆様と合同で講演の部分のみ開催させていただきますので宜しく申し上げます。続きまして講演に移りますが、はじめに講師の先生をご紹介します。次第でございますが、酒井秀樹先生でございます。先生は、長野県教育委員会の東信教育事務所学校教育課で主幹指導主事ということで現在お勤めいただいております。先生は平成23年度から上伊那郡箕輪町の箕輪中学校の校長をされ、平成25年度から信州大学教育学部附属長野中学校の副校長を歴任されております。平成28年度より現在の職に就かれておられます。それでは本日ご講演いただく演題であります。お手元にありますように、少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策ということでお話しさせていただきます。それでは酒井先生、よろしくお願いいたします。

**酒井秀樹先生** こんばんは。ただいまご紹介いただきました東信教育事務所学校教育課の酒井秀樹と申します。よろしくお願いいたします。今日はお仕事帰りの中、お足元の悪い中、ご足労いただきまして本当にありがとうございます。お手元の資料を基にお話をさせていただきますけれど、お時間を頂戴できればと思います。今日は朝から南牧中学校さんにお邪魔をさせていただきました。生徒の皆さんの作り上げたあの学級花壇の素晴らしさ。それから休み時間、帰りの会の間に聞こえてくる合唱、声の活き活きさ、廊下ですれ違う際のあいさつや笑顔、そんなお子さんたちの姿に触れて、私自身久しぶりに心が洗われるようなすがすがしい思いをさせていただきました。今日大事な南牧村の学校づくり委員会にお招きいただきまして、十分なお話ができるかどうかわかりませんけれ

ど皆様の前でお話できること本当にうれしく思っています。足りない部分もあろうかと思いますが宜しく願いいたします。

この会のお話を引き受ける前に、この学校づくり委員会がどのようなことをしてきたのかお話を伺いました。小中一貫教育の背景とその導入の経緯について、特に小中一貫教育制度の概略を考えられて、その後、佐久穂小中学校、信濃小中学校の先進地といえますか導入校の視察、そのようなことをされたうえで本日を迎えられているという、今日の私の話の位置は、実際見てきていただいている部分でもあるわけですがけれども、それがどんな背景で生まれてきているのかということ、皆様方が研修でやっていただいたところを後追いするような形になりますけれども、よろしく願い致します。

今年になって義務教育学校、小中一貫校は、こんな状況になっています。義務教育学校は、全国で13都道府県のうちの15市町村、合計22校で設置されております。それから併設型の小中一貫校、これについてはまた後で細かくお話しますが、小中一貫校は21府県、57市町村、そのうち小学校が231校、中学校が115校の学校が設置されています。これだけ増えてきている背景にどんなものがあるかとお話しできればと思っています。長野県はどうかというと、義務教育学校は視察に行っていました信濃小中学校1校です。それから小中一貫型学校については2市町村で5件が考えているという計画が今の出てきているところです。それでは今お話の出てきた義務教育学校や小中一貫教育はどんな背景で生まれてきたのか。確かに子どもの数がどんどん減ってきて、学校の数が減ってくる、そうすると自然と先生方の数も減ってこざるを得ない、そういう中で生まれてきているのかということ決してそういう訳ではありません。ちょっとこれを見ていただければと思いますが、(パワーポイントによる解説)昭和22年、戦後、今の学校教育6-3-3-4制が創設されました。これは戦前の教育から全く変わった戦後の新しい教育ということで導入が始まりました。私たちの慣れている分かりやすい制度だと思います。ところが戦後から現在まで来る中で、子ども達の生活環境がずいぶん変わっています。例えば身長、体重が変わってきています。それから、いじめの認知件数、不登校児童生徒の数が増えてくる。子ども達の体の変化、子ども達の生活の中の変化、いくつも戦後とは違う子ども達の生活要素が生まれてきます。これを教育関係者の方では、身長体重の変化の部分のところ、それが小学校4・5年生のところには段差があるんじゃないか、6-3-3-4制というのは小学校1年生から6年生までの一つのまとまりで考えていますけれども、どうも子ども達の体の発育などを見ていくときに、4・5年生のところはちょっとギャップがあるんじゃないか。それからもう一つの生徒指導的な部分での問題、これは、小学校から中学校に上がる時の環境の変化とともにいくつか問題が起こってくる、そんなこと総称して中1ギャップという言葉、恐らく皆様方も馴染みのある言葉であります。文科省は、小学校4・5年生と中1ギャップ、これはそもそも6-3-3制の制度そのものにも問題があるんじゃないか。戦後の教育ということで6-3-3制が当たり前のように入ってきたんですけれども、そうではなくて、もし

かしたら子供たちの心や体の変化に合っていないのではないか。そんなことを考え始めました。そこで平成12年度から小中一貫教育を指定校にして、全国の中でこんな研究をしますと手を挙げてもらって、指定校にして研究を始めました。それが平成12年度の広島県の呉市でスタートします。この指定校の動きは、呉市から全国各地にいくつか広がっていったら、それらが成果を上げて、平成17年10月に国の中央教育審議会から、新しい時代の義務教育を創造するという答申が出されます。これは表題を見ていただければ分かるように、文科省では6-3-3-4制という制度が本当に子ども達の義務教育にとってふさわしい制度なのかどうかと研究して、その諮問についての答申になります。その中でこんなことが書かれています。設置者、市町村ですが、設置者の判断で9年制の義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム部分の弾力化、これ分かりづらいですけどカリキュラム部分というのは、6-3-3-4制になっていますけれど、4年生と5年生のところに間がある、最初を4年にして後ろを5年にするとか、最初4年にして後ろは3年にして2年にする。こういうように6-3の部分を実質的に6-3にしないで、子ども達の体や心の発達に合わせた制度に組み替えるというような意味です。カリキュラムの弾力化など学校資本の連携、接続を改善するための仕組みについて様々な観点から配慮しつつ十分検討をする必要がある。どうも指定校の研究をやってきて、もっといろいろな所から調べてみると、少し成果が見え始めてきているけれども、そこを弾力化していった方がいいのではないか。もうちょっと研究を進めようという答申をもらう訳です。そして平成20年、教育課程特例校制度の創設、ちょっと解りづらい言葉なんですけれども、今まで指定校として全国の中で何校かで手を挙げて研究してくださいってやってきたんですけど、もっと幅広く教育課程を自由に組み直して、さっき言ったカリキュラムを自由に組み直して、子ども達の発達に即した教育のあり方を探っていこうというところを増やしていこうと、平成20年4月になります。そうすることによって、全国各地にさまざまな小中一貫校が拡大をしていきます。それから6年経って教育再生実行会議、今の安倍首相が教育再生を掲げて平成19年学校教育法を変えていくんですけども、その中で教育を再生するという会議の中で同じように答申がされます。今後の学区制に焦点化し、学区制の在り方に対する答申ということでこの再生会議ではこんな答申を出しています。国は小学校段階から中学校段階までの教育を一貫してできる小中一貫教育学校を制度化し、制度化しなさいという答申です。9年間の中で教育課程の区分を4-3-2、5-4のように弾力的に設定するなど、柔軟かつ効果的な教育をできるようにする。先ほどお話した子ども達の体や心の発達に合わせて教育課程の在り方というのを、小中一貫教育学校を制度化してできるようにしたらどうだろうかという答申を出すわけなんです。そしてこの答申を受けて半年後、中央教育審議会が、子どもの発達や学習者の意欲等に応じた柔軟的な教育のシステム構築についてという答申を出します。言葉は難しいですけども、要するに子どもに合わせた教育課程の在り方というものを、教育システムというものをどういうものかと、学区制の区分とは別に区分以外のものも含めて答申を出してい

くわけです。その答申は、小中一貫教育制度の目的は、一体的な組織体制のもと 9 年間一貫した計画的系統的教育課程を構築するなどした学校種を新たに設けるなどして、市町村が地域の実情を踏まえて小中一貫教育が有効と判断した時に円滑的効率的に導入できる環境を整えなさいという答申を出すわけです。この答申を受けて、今年の 4 月に、小中一貫教育等に関する学校教育法等の法律の改正が行われます。そして改正が行われた結果、先日視察に行っていた義務教育学校というのが、小学校、中学校とは別のもう一つの義務教育を司る学校として位置付けられるわけです。これで全てをお話しているわけでもないですけども、最初に申しあげた、子どもが減って学校が減って先生が減るから小中一貫校が増えているんだという論理の中で決して生まれてきているのではなくて、文科省も子ども達の実態に即した教育のあり方というのがどういうものなのかという 14.5 年前から研究していく中で出てきたものが小中一貫校と思っています。今日お話をするお手元にある平成 26 年度の少子人口減社会に対応する活力ある学校環境のあり方及び支援方策についてというのは、ちょうどこの時期に出されました。中教審が、設置者が義務教育学校を含めてそういうのを設置できるよと答申を出す前、長野県はもう一つ別に、子どもが減って学校が少なくなって学校の規模がどんどん小さくなっていくそうした時に長野県の学校というものもって学校らしくとか学校の持っている機能を今まで以上にきちんと維持する活力ある学校にするためには一体どうしたらいいんだろう、そんな観点からこのパンフレットといえますか冊子を作らせていただいた。ですから何べんも繰り返しますけれど、形はどこも小中一貫校について述べているんですけど、それぞれ立場が違って、それぞれの立場からこの少子人口減の社会に学校らしい学校ってどう作っていったらいいのかっていうあり方を考えているんだとご理解いただくとありがたいと思います。ちょっと前置きが長くなりましたけれど、そんな中で長野県は人口が減っていく、子どもが少なくなっていくなかで、学校らしい学校というのはどういうもので私たちがどんな学校を目指していったらいいのかっていうことをそのパンフレットの中に作らせていただいた。それについて説明をさせていただきます。

まず長野県を取り巻く学校教育の現状ということですけども、資料を大雑把に抜粋してあります。大きな問題として、人口減の社会があり少子化して人口が減少すると一体どういう問題が起こるのか。そこには大きく 4 つの問題があります。1 つには学校数が減っていく、学校の規模が小さくなっていく、それから中学校では部活動の数が少なくなっていく、それから学級数が減っていく、当たり前ですけどこんな現象がみられるんです。もう一つこれは、オレンジ色の方はどちらかというとマイナス要素なんですけれども、決してマイナス要素だけではない。強みの部分はないだろうかと考えた時に、一つは放課後子どもプラン、放課後のお子さんたちを預かって、一緒に学んだり遊んだりという放課後プランの施設の数や、そこに登録される児童の数はどんどん増加の傾向を示している。それからスクールバスを利用する児童生徒も増加をしてきている。これはいいとも悪いとも判断できないところではありますけれども、複式学級が増加をして

いる。それから公民館数、公民館活動が、子どもに限らず長野県の公民館数や公民館活動が大変充実をしている。こういう強みを長野県は持っている。これらが学校の周りを囲んでいる状況です。ではこの中からどんな現状が見えてくるのか、学校数の減少の部分から言うと、学校の規模が小さくなりますので、子どもたち同士の多くの考えと出会ったり、子どもたち同士が学び合うという機会が少なくなっていく。それから学校が小っちゃくなっていきますので、自然と人間関係や相互の評価が固定しやすい。小さいころから囲まれてしまっている人間関係の中でなかなか違う動きが作れないという部分、それが人数そのものが少ないです。男女性間のバランスが偏るようになっていく。部活の数が減っていきますので、自然と子ども達がやりたいスポーツができない、部活動ができないということが生まれる。学級数が減少することになると、学校には教育施行法というのがあって、この学級数の学校にはこれだけの先生が働ける、これだけの先生を配置するという法律があります。こちらが学級数です。この学級数に対応した校長、教頭を抜いた先生方の数です。例えば6学級を見ていただくと、小学校6学級で7人ということになりますから、担任の先生6人の他に専科の先生1人が入る状態になります。中学校の場合だと、6学級でようやく9人という数になりますから、これでようやく、実際には単純にはいかないんですけどもようやく9教科、それぞれ専門の教科の先生が1人ずつ、持っている教科の時間数とのバランスがありますので、この数がそのまま先生の数と一致はしないんですが、6学級というのはいわゆる一つの大きな境目とか区切り目になってくるかと思えます。そうやって見た時に、小学校でいうと6学級より少なくなってしまう学校が、平成25年は長野県全体で36.9%あったわけですけども、2年後の去年、38.6%約2ポイントも増えている。担任の先生だけの学校になっているのが増えてきている。それから中学校の場合は、6学級以下の学校が、平成25年21.2%だったのが、平成27年22.3%に増えている。ですからこれがどんどん加速していく。学級数が減っていくと、それに対応して先生の数が少なくなっていく。それは部活動が減るということと関わってくると思うんですけど、こんな関連があります。逆に下の緑の部分はどうかというと、それは強みの部分ですけども、地域の方が学校を支えてくれるという機会がとて増えてきている。それから公民館活動や地域の方と学校はもっと関われる、そんな過程を作れるのでないか。地域というものを1つの核にした学校づくりができるんじゃないかといった、そんな課題であり方向が見えてきます。そこで次の章になります。少子化に伴う教育環境の課題として3つ上げています。1つは、子ども達の人間関係力の育成をしていくか。これは、固定された人間関係力と、それから先生の部分になりますけれども、学校運営や教職員組織を活性化するためのどうしたらいいかという課題。そしてさきほどの少子人口減の社会に対して、地域に根差したグローバル化に対応していくという強みを生かせないだろうかという課題、この3つが課題としてあるんじゃないですかというふうに冊子の方ではまとめています。今の課題を基にして、活力ある学校づくりの方向性ってどんなところにあるんだろう、それが第3章以降に述

べられていきます。さきほどの、まず 3 つの課題から、これから求める活力ある学校ってのはどんな方向に行ったらいいのか、もう一回その基盤を考え直そうということで、一体、子ども達に私たちはどんな子ども達を育てることを目指していけばいいんだろう。その時にどんな学校環境があればいいんだろう。それがその次の章に書かれている。私たちが子ども達に育てていくべき資質や能力として、改めて繰り返しませんけれども、確かな学力の育成、豊かな心や体の健康、そしてこれから新しい学習指導要領に出されてくるかと思えます課題を発見して、解決していく力、他人と一緒に問題を発見して一緒に取り組んでいく解決をしていく、そのためのコミュニケーション能力、それから地域や社会に貢献できる力が必要だといわれています。では、どんな学校が必要なのか。これらの力を乗り越えるためには、子ども達が主体的に人やものやことと関わって、そしてそのことについて学び合って、そしてお互いの考えを響かせ合う、そしてより良い解決を見つけていく、そういう学習環境が整えられるか、それが求められる学校環境だと思われます。それは何ら変わるべきところはないんです。今までも同じことをやってきていると思います。これを基にして、基本方針として、活力ある学校づくりとしてどんな方向へ私たちは進んでいくのかということで、長野県では少子人口減社会を乗り越えて、豊かに学び合える活力ある学校づくりを推進していこう、それがこの表題で唱えていることでもあります。ですので 1 章、2 章での課題と現状の課題を明らかにして、そういった原点に戻って学校や子供の在り方、子どもにどんな環境でどんな力をつけるのか明らかにしたうえで、表題にある活力ある学校づくりの冊子ができてきた背景があります。これは基本目標の具体的な上に立って書かれているものですが、子ども達が中心に、ここではスチューデントファーストとありますけれど、これが子ども中心の学校を作っていきましょう、目的に応じて集団を多様に構成し、学び合える環境を保証していく、つまりここで目的に合わせてという言葉が入っているのがポイントで、人口が減って子どもたちが少なくなってくるんですけども、集団を目的に合わせていろいろ変化させていく。いろいろな組み合わせを変化させていく。そういう中で学びあっていく、そういう学習環境を作っていきましょう。それから、さきほどの地域の強みを生かして学校と地域が双方向で関わり合いを広げていく、そんな学校を目指していましょう。この地域ならではの、この地域に根差した魅力ある学校を構築していましょう。おそらく佐久穂小中学校をご覧いただいたときに、林業を中核とした学習をご覧になってきているんじゃないかと思えます。下のこの地域に根差したという、ここに関わってくる、そんな学習になります。そして次の章では 3 点、こういう学校環境を生み出していくためには、どんなことに気をつけて行けばいいか。魅力ある学校環境を作り出していくこと、それから子供や保護者や地域とつながって先生方の資質をどうやって向上させていくか、地域に根差した学校づくりをどう進めていくか。魅力ある学校環境としては、児童生徒が主体的に学びあえる力を生み出すのは教職員だと。それを家庭や地域や教育委員会が支えてくれる、これが今も昔も変わらないものである。子どもが主体的に学び合える力

ってどんなところにあるか、これがさきほどから言っています新しい学習指導要領に含まれる、自分で問題を見つけて、人と関わり合いながら一緒に解決をしていく、こういう力を与えられる学校。今もそうですが作っていかねばならない。このあたりのところは新しい学習指導要領に求められている力になってくるかと思います。子どもや地域とつながる教職員にすると、先生方にもっと地域に足を運んでいただいて子どもと共に地域で学べる、地域から学ぶ実践者であるんだ。それから子供と学び合うんだという風土を学校の中に作り上げていく。それが学校職員の中に作っていく必要があるだろう。そして地域に根差した学校づくりとして、郷土に愛着のある学校づくりとしてふるさとを足場にして、世界に飛び立って行けるような子ども達。それからもう一つは学校が地域をつなぐ、地域の文化を形成していきながら新しい学校を作り上げていくと同時に地域を作る。そんな意識で学校づくりを考えていく必要がある。こんな3点を挙げています。これは信州型コミュニティスクールとも合うんですが、今、学校と地域と保護者がいろんな活動で関わり合ってきています。ところが見守り隊であったり放課後支援であったり、様々な形でPTAの方や地域の方と関わりあっているんですけど、ややもすると役割分担、だれがどこでどうしていくかで終わってしまっている。3つがそれぞれお互い意見を出し合っていく中で、この地区の私たちの学校は、一体どういった子ども達を育てていくんだ、それを共有化してここで一つの大きな私たちの願う子ども達の姿が見えてくるところで、それに向けて学校は何ができるんだ、地域は何ができるんだ、保護者やPTAは何ができるんだ、それぞれが求めるものに向かって出来そうなものを考え合ってく、そんなコミュニティづくりを進めていくということが必要になっていくんじゃないかなと思います。ちょうどこの学校づくり委員会の今までの資料を見させていただいたところに、検討内容の第1点目として、どんな学校をつくるのかということを検討していきましょうと書かれていました。まさにこのことなんです。どんな学校、どんな子ども達を育てていくのか、それをここにいるメンバーで一つの目標、一つの方向を見出して行って、そしてそこからそれぞれで何ができるのか、と考えていくということが大切なことだと思って、その中の一つとして小中を一貫させたり、あるいは義務教育学校にしたりというのが一つの方策としてあるのかな。最初からそこに進んでいくのではなくて、そこへ行く活動の中で話し合いの中で、私たちのこの南牧村でどんな子ども達を育てていくんだっていうことが共有化すると素晴らしいなと思います。小中一貫校の課題ですけれども、後ろの方に書かれているんですけども、それはまだ何も言えないです。小中一貫校の研究校の成果として上がってきているんですけども、小中一貫校にすることによって学力が向上して、学習意欲が向上して、学習習慣が定着して、中1ギャップが緩和して、コミュニケーション能力が向上して、指導方法が改善して、こんないいことばかりだったらみんな小中一貫校にするんで、これはそれぞれの研究校のこんなところがよかったということを模範的に出しているんで、まだ少し研究していく必要があると思います。実際動いていく中で、何が解決すべきなのかという、探っ

ていけないといけない部分があると思うんです。反対に課題の方なんですけれども、新しい指導計画を立てたり、小学校と中学校というのは、いわゆる文化が違うような部分があるので、それを擦り合わせをしたり、先生方にとっての環境という、今まである学校の仕組みを変えて行かないといけませんので、そこでの負担というのはかなりあるのかなと言えてくると思うんです。小中一貫型も義務教育学校も言うまでもないことですが、皆さんご存知のことですけれども、ここにA小学校とB小学校と中学校が1校あります。これらを、いわゆるICT回線をつないで、連携した学習をしていくという一貫校のやり方もあります。これは分離型の小中一貫校になります。それから、一つの小学校を統合して中学校と合わせていく。そして小学校中学校の形態はそのまま残していく。小中一貫型小中学校、こんな形になります。それから、この二つを合わせていくことで新たな学校を作っていく。それが義務教育学校になります。ちょっと見づらくていけないですけど、そうした時にいくつか問題点、違いが出てきます。義務教育学校と小中一貫型小中学校はこんな形になっています。期間は9年間で同じです。教育課程は、両方とも教育目標9年間の系統性を考えて指導計画を考えましょうというのは変わりはありません。義務教育学校では、学習指導要領を踏まえたうえで、地域に根差した学校運営や、地域に根差した教育という教育課程の特例を入れて行ってみたらどうか。こちらと同じような形になります。組織は変わってきます。義務教育学校は学校に一人の校長ですけども、こちらは小学校中学校それぞれに校長先生がおります。こちらは一つの教員組織になりますけれども、これは小学校中学校で教員組織が別々になります。義務教育学校は、原則として小学校中学校の両方の教員免許を取得した先生でないと来れないですが、小中一貫型はそれぞれに対応した免許が必要ですし、それぞれに対応した免許を持っていればいいですということです。ただそれでは小中一貫校にした良さが生まれてきませんので、いわゆる兼務とって、小学校に配属されている先生が中学校に行っても授業を持つ、中学校に配属された先生が小学校に行っても授業を持つ、それができるようになる、そのようなことを行っています。施設については全く同じです。そうするとここでの特徴としていえるのは、こちらは地域に根差した意義というのを考えていく必要が生まれてきます。それと先生方の定数が決まっているので、そのなかでどんな教員組織にしていくのか。それは学校の中で考えることですが、そんな工夫が必要になってきます。一貫校では、兼務が必要になってきます。もう一つは、先生方の負担が大変大きくなりますので、そのための加配が必要ではないかといわれます。ただ実際には加配された先生がもらえるかどうか、講習ではあげられていますけれども、ちょっとまだ確定はしていないようです。

最後です。まだ国の方向がしっかり定まっていますので、長野県としていいたいことができるのかとの方針が定まっていないと十分に話ができないことがあるんですけれども、今のところの要点をまとめておきます。ですがこれが今後どういうようになっていくかはまだ見えません。1つは、今日お学びいただいたように情報提供させ

ていただくこと。それから人的な支援として、平成 26 年度からは活力ある学校づくりということで、先生を一人加配というか余分に配置を行ってきています。以下、調査や研究を行ったり、国がどのように進んでいくのか国の動きもいろいろですので、国の動向に着目しながらご相談に応じるようにしてきています。お時間いただいた中で十分説明できなかつたり分かりづらいところもたくさんあったかと思えますけれども、ここで私のお話を終わりにさせていただきたいと思えます。もし何かご質問等ありましたらお出しいただければと思えます。どうもありがとうございました。

**事務局井出教育次長** 酒井先生、どうもありがとうございました。それではしばらくの間、質問の時間を取りたいと思えます。質問ある方、挙手をお願いします。

**林 委員長** 学校づくり委員会の委員長の林です。私は 6-3-3 制が施行されたとき、小学校 6 年生でございました。その当時と比べると誠に激変という感じが先生の説明でよく分かりました。ところで、6-3 を 4-5、あるいは 5-4 に別けるという考え方を聞きました。あるいは 4-3-2 に。その辺の微妙な違いというのはご説明いただけるでしょうか。

**酒井秀樹先生** 私も不勉強なもので、私の話すことが、県ということではなくて私見ということでもよろしいでしょうか。大きく分けると 6-3 の部分のところを 4-3-2 に分けるとするのは、先ほど申し上げた 4 年生と 5 年生の間の体の成長の部分に変化が多くあるだろうと。それで 4 年生と 5 年生の間に一つのまとまりを作ったらということがあります。中学校の先生は感覚わかるだろうと思えますが小学校 6 年生と中学校 1 年生というのはたいへん似ています。小学校 6 年生は今の 6-3 制でいうと、小学校で自分が中心だったお子さん達が中学校では今度一番下になってしまう。1 年生から 2 年生には気持の部分にギャップがありまして、特に中 2 の学級は難しいと考えているんですけど、4-3-2 と分けたり、5-4 と分けるのもだいたい同じ似たような形で、小学校 4 年生までをひとまとまりにして、6 年生を中 1 ギャップということでもそこをひとまとまりにしてということでもあります。

**林 委員長** どうもありがとうございました。

**事務局井出教育次長** ほかにありませんか。

**高見澤俊彦 議員** 先生どうも貴重な講演いただきましてありがとうございました。私のお聞きしたいことは、長野県の住民として複式学級が強みだとおっしゃいましたが、私の認識不足だったかもしれませんが、複式学級にするというのは今までの例からすると、致し方なく複式学級にするのであって、違う学年と一緒にするというのはあまりよくないものだと思えていたんですが、その辺のところ先生はどう思えますか。

**酒井秀樹先生** 私の図の作り方がいけなかったと思えます。複式学級が強みだという意味ではありません。長野県でも複式学級が増えているのですが、県の方針というのは、複式学級を解消していく、単学年でもできるように先生を配置していくということ長野県では進めていますので、図の作り方がいけなかったということでもよろしいでしょうか。

**高見澤俊彦 議員** はい、ありがとうございました。

**事務局井出教育次長** ほかに、いかがでしょうか。

**井出邦彦 教育委員** 酒井先生、朝からお疲れ様でした。確認ということで質問なんですけれども、学級数に対する先生の数の説明がありました。6学級に例えて先生の数の説明をされていたんですけれども、単位学年の中で6学級なのかそれとも小学校1年から6年までの中で1学年ずつで6学級なのかどっちなんですかね。

**酒井秀樹先生** はい。全体の学級数、1年生から6年生までの6学級です。全体の学級数です。中学校の場合は、2クラスずつで、そこに特別支援学級が入ったりするので、あの数をそのまま当てはめられなかったりするんですけれども、概算なんですけれども6学級というのを目安にしといていただくと、9人の先生、専科の先生が入らなくなってしまう、というようなことが起きてしまうんだという概略的な部分での設定と判断していただければ。実際そこに数字をきちんと出してあるんですが、お渡ししたプリントでいうと13ページの参考というところに法律に基づいた数が出ています。そこを見やすくするためにそこを大雑把にしちゃったので制度的に変わりはありません。

**井出邦彦 教育委員** 支援学級も学級数にカウントしているということですか。はい、分りました。

**菊池武元 委員** では、2、3点になると思うんですけれど、信濃町に行ったときに説明してくれた人、前の校長先生だと思うんですけれども、生徒数の推移というのがありまして、5つ町内に小学校があって、小中一貫校にしたんだけれども平成24年の時1年生が50名、2年生が56名、2クラスずつで決して多い数字だとも思いませんし、昨年の出生したのを教えてくれたんですけれど、32名しか生まれていないということで、失礼な言い方ですけど先の見通しがあってやったってことですかと聞いたんですね。そしたら子どもや生徒数の数だけ考えるとおかしくなっていくけれども、そうじゃなくて、先生言われたと思いますけれども6-3-3-4ですかだいぶ変わってきているからそれは考えなくてもいいんじゃないですかといわれたんですけれども。そんなこと言われました。質問になっていないんですけれど。小中一貫校というのは長野県で2校ということなんですけれども、例えば木曽地域とか下伊那とかというところも、いっぱい小さなところがあると思うんですよ。そういうところも恐らく減少していてどのような対応していこうとしているのかと分かるんでしょうかね。小中一貫とか町村を跨いで組合立にするとか、そんなところがあるんでしょうか。

**酒井秀樹先生** 私も把握していないところですが、今お話があったように子どもの数がどんどん減っていて困っていて、学校どうしてか考えている地区はいくつかあると思います。下伊那や木曽地域とかは、かなり切実な問題と考えていると思います。ただ木曽は2つの中学校を1つにして木曽中学校を去年作りまし、三岳村の方も小中で一貫校をしていますし、動きは少しずつ出てきているかとは思いますが、具体的などのように考えているか把握はしておりませんので、ここではお答えできないのですがよろしいでしょうか。

**菊池武元 委員** はい。

**事務局井出教育次長** 今回の菊池委員のご質問の中の、長野県内の小さな町村の状況とかについて、次回の学校づくり委員会の中で触れたいと思っています。よろしくお願ひします。そのほかにございますか。

**片桐勝則 議員** 一つお願ひと二つ質問なんですが、一つは、先生使われたパワーポイントのこれをプリントして私たちにいただくというのは可能かどうか。これ読んでもいいんですが、これまとまってて非常に分かりやすいんで、できればと思います。それと、私は箕輪中学校の出身で、縁があつてこの村に35年なんですけれど、懐かしくお聞きしていました。それで質問の一つは、今の教育体制が変わるきっかけ、あるいはなつた一番のポイントというのは、先ほどの説明の中では、長野県にとっては少子化が進んでいるということと、もう一つは中1ギャップというのがクローズアップさせているんですけど、中1ギャップというのは、例えば文科省が言うような標準校で言われていたことなのか、あるいは大規模校で言われていたことなのか、あるいは小規模校で言われていたのか、あるいは全体で中1ギャップというのはどこでもあるんだと言われていたのか。その辺で、こういう教育制度に変わってくる一番のきっかけになつた中1ギャップというものの分析の仕方というのがどこにあるのか教えていただきたい。それからもう一つ非常に気になつたのは、今後義務教育学校がどんどん増えていくと、学校の先生方のいわゆる免許取得の問題があると思うんですけど、小中の免許が無いと義務教育学校では働けないというふうになっていくんだと思うんですが、そういうことを含めて、教員免許の取得制度が今後大きく見直されていく可能性があるんじゃないかなと思うんですけども。その辺のところお聞きできれば。

**酒井秀樹先生** 箕輪中でお世話になつて、今とっても懐かしく思います。それと私が答えられる域を超えてしまつていますので、ここから全く私見ということでお願ひできればと思います。それでプレゼンテーションの方なんですけれども、ここでお話しすることは了解いただいたんですけども、義務教育課の方が、こういう資料使いますという許可が取れていませんので資料にしてお渡しするにはもうちょっとお時間いただいて、ただ県の施策の方もお示しできるような、文科省自体も揺れているもんですから、ここで紙でお示しして変更になってしまうというようなこともちょっと怖いような面もありまして、ちょっと紙で出させていただくことも、今回見づらくてたいへん恐縮なんですけれども失礼させていただきます。それで中1ギャップの方は、スタートは確かに大きな学校、不登校問題、いじめの問題等大きな学校から課題が出てきましたが、ただ、今小さな学校であっても、あるいは山間地の学校であっても、都市部の学校であっても不登校のお子さんというのはおりますし、その原因はいろいろな所にあるんですけど、その原因の中で、小学校から中学校へ上がる際がきっかけとなっているのが現実にはいらっしゃると思いますので全国的な感じと比べていいのかと思います。免許法については先ほどお話ししたこれから国の政策の中の答申、これからの義務教育云々といったあの答申の中で、今ご

心配のように免許法の在り方そのものも改正の方向に答申が出されています。ですので今後変わって行く可能性はあると思います。

**事務局井出教育次長** 他にありますか。なければこれで先生の講演を終了させていただきます。それでは酒井先生に、お礼の言葉を井出教育長から述べさせていただきます。

**井出教育長** 酒井先生、本当に今日は朝早くから中学校で、それから終わってからこちらで講演ということで本当にありがとうございました。先生の講演、非常に分かりやすくまとめてあるという議員さんの声がありましたが、本当にそうであります。どんな子ども達を育てていくか、それを大事にしないといけないことを肝に銘じております。それについてくる施設の環境面からのハード面については、一つの方法と捉えればいいのかと思っています。一貫校の効果、課題等まだまだ評価が十分出ていない段階ということでございますけれども、今の先生のご講演いただいた内容を、我々はそれを肉にしまして、南牧村のより良い教育の方針を作っていくしたいと思います。また、県もこれから変わらざるご指導いただきますようどうかよろしく願いいたします。本当に今日は一日ありがとうございました。

**事務局井出教育次長** ありがとうございます。このあと、学校づくり委員会、通常の方で行います。机の配置を変えますので、皆様10分ほど休憩をお願いします。一旦ご退席をお願いします。議会議員の皆様、このままご退席下さい。ありがとうございます。教育専門部会の皆様、そのまま引き続きをお願いします。

(休憩)

(再開)

**事務局井出教育次長** それでは学校づくり委員会、再開させていただきます。4番の信濃町視察研修の感想ということで、ここからの進行は林委員長をお願いします。

**林 委員長** はい。承知いたしました。皆様、講演ご清聴ありがとうございました。たくさんご質問いただきまして、ありがたく思います。それでは、4の信濃町視察研修の感想ということで、施設面あるいは運営面どちらかでも結構ですが、ここにおいでの方々、どうぞご発言ください。そして全体会議では、教育委員は今まで傍聴のみでした。専門部会合同開催ということですので、十分教育委員の方々、発言結構です。よろしく願いします。なお、私は先ほどの先生のご発言にもあって、義務教育学校、小中一貫校必ずしもいいとばかりではないということであって、慎重に考えなければいけないなと思いましたけれども、しかし信濃町で印象に残った2点、申し上げさせていただきます。一つは中学2年生3年生といわゆる8年生9年生の成長にもものすごい差があって、8年生9年生の成長が著しいということは複数の先生がおっしゃっていたので、あるいはそういうことがやりようによってはあり得るということを思いました。もう一つは、専門部会だったと思いますが、運動会の時に小学校1年生の子が中学3年生が競技をしているときには、疲れて、おうちに帰りたいという現象があるという話を伺いましたけれど、そのこと質問しましたら、運動会全体をコンパクトにして、十分小学校1年生が、8年生9

年生の競技に固唾を飲んで拝見しているというようなことを聞いて、それも少しそういうもんかなあと思いました。皆様いかがでしょうか。施設面、運営面からのご発言よろしくをお願いします。教育委員、日頃発言ができない絶好のチャンスですからよろしくをお願いします。

**井出邦彦教育委員** どうもお疲れ様です。今まで言いたいこといっぱいあったんですけど忘れてしまいましたが、今日の講演下さいました先生、昼間中学校でも一緒にいまして朝雑談の中で、既にやっています義務教育学校の成果について話をしたんですけど、やはり視察した佐久穂町も信濃町も課題とかそういうこと絶対に言いませんでした。やった成果を視察した人に対して見せて、子供に対する教育をしっかり考えてもらいたいという気持ちが表れていると思います。あともうひとつ、信濃町につきましては説明してくださった先生が、かなり自信に満ちていたと感じています。今、委員長から話が出ました義務教育学校で、1年生から9年生があるわけですが7・8・9年生というのは初めてなった学年だと思えます。普通であれば中学1年生、3年生なわけですが、回りの先生から見るとすごい成長しているとみられることに対しては、私もいいことだなと思えました。あと、学校づくり委員会の1回目から傍聴させていただいたわけなんですけど、その話の中で学校づくりの前に村づくりという意見もだいぶ出ました。私個人の意見としても、村づくりをするのは、子どもの教育、学校づくりをするのが一番最初ではないかと思っています。とにかくこれから南牧村の教育、学校をどうするかということは、時間をかけなければいけないことなんですけど、学校づくり委員会の皆さん、専門部会も、みんなが子ども達に対する、村の子ども達をこう育てるという気持ちをみんなが同じ意識で同調できる感じで話を進めていければ、時間がかかっても将来の子どもに対していい結果が出てくると私は思いますけれど。まとまらない話で申し訳ないですけども、以上です。

**林 委員長** はい。ありがとうございます。今の関連でも、他の考えでも結構ですが。せっかくの短い時間ですので、あるいはご指名をさせていただくことになるかもしれませんが。広瀬の区長さん何かございますか。

**菊池武元 委員** 海尻の区長さん、どうですか。

**井出正吉 委員** 指名されたような感じですが、佐久穂、そして信濃町と見まして、今日の講演ということですが、やっぱり子どもを育てるのはどうするかということが、やっぱり学校には学校の方針があったりとか、町や村にも方針があったりとかあると思います。話を聞いてみましても、どうしても自分の立場とかどうだとか、問題なことは発表しないとかいろいろ感じました。そのような中で本当に自分の子ども、そして地域の子ども、その子ども達を育てるにはやっぱり学校が先生方だけじゃなくて、みんなが育てていくような組織とか方針とか決めてやらなければいけないなと思えました。それと佐久穂も信濃町もそうですが、話を聞いていて、本当に一生懸命進めていくというリーダーシップを持った人がいなければ、ああいう形と方向性が出ないんじゃないかと思えました。

そういう人がこの中から出ていただいて、いい方向に引っ張って行っていただきたいと思います。以上です。

**林 委員長** 素晴らしい励ましのご意見ありがとうございました。ほかに、はいどうぞお願いします。

**菊池武元 委員** 私、2回も意見なので失礼だと思いましたが、先輩の井出区長さんにまずお話をいただいたわけなんですけれども、簡単に言いまして、信濃町は町長が答申してから結論が出るまでに6年かかっていまして、その6年かかってから小中一貫をやろうと、それから2年かかって、諮問から8年かかって小中一貫校完結したわけです。うちはどのくらいかかるか分からないんですけれども、私は具体的に言わせていただきますけれども小学校は統合しなくちゃいけない。人数的にね、一つにすべきだと思いますし、そうかといって小海とか両相木、川上の皆さんに、小学校も中学校もうちに来て一緒に小中一貫校やりませんかという、幼稚な考えかもしれませんが言ったとしてもそれぞれの町村にはそれぞれの事情があったり、組長さんの立場もあって、なぜ南牧に集めるんだとね。現在の学校でちゃんと運営されていると思いますので、まず南牧だけでやるしかないんじゃないかな。それには小中一貫かなと思います。もう一つは、私は広瀬分校ということで1年生から4年生まで育て、5・6年は本校に来たんですけれど、私たちが卒業した後、校舎が古いということで鉄筋コンクリートで結構近代的なものを作ったんですよ。私は、それが地域のエゴだったんじゃないかと思うんですけれど、学校はこの地域に絶対残さなきゃいけないという、偉い人達の判断というか強い意見があったかもしれません。作ったはいいけど5・6年で廃校になっちゃったんです。まあ人数的に。で全員本校、森下に来るようになったもので、やはり小学校の問題でも大きな観点で捉えていただいて地域エゴはなるべく出さないで欲しいなっていう、子ども達のために一番考えていきたいなと思っています。そんなとこです。

**林 委員長** 先ほどの海尻の区長さん、広瀬の区長さんにしても非常に建設的なご意見をありがとうございました。励ましになります。保護者とかPTAとかの方、いかがでしょうか。はい、よろしく申し上げます。

**井出嘉也 委員** 先ほど先生に質問しようかと思ったんですけれども、例えば学級数によって配置される先生の数が決まっているということと、あと先生方の負担感が恐らく増えるだろうと説明がありましたけれど、さらに先生方の質の向上といいますか、技術の向上といいますかそういうことも出たかと思います。そこで加配ということで緩和されるのが確かではないけれどもという話があったと思いますけれど。その学級数による教員の数というのは法律で決まっているということと言われましたけれども、例えばここで、少子化ということのある意味で好機ととらえて、下がっていくであろう教育の質の向上に向けて、例えば教員の数を増やすとかの考え方が無いということが、ふと思ったことなんですけれども。もしできれば、教員の質を上げろということであれば、当然先生の数が多くいたほうがいい気がするんですね。そうすると、そこで法律を変えるなり、特

例措置を取るなどして、この少子化を好機にして教育の質の向上に向けて特例的にやってみると。で、小中一貫にするなり義務教育学校にするなりということが考えられるのかなと聞こうかなと思ったんですけど。人前で話すのが苦手なので聞けませんでしたけど。それにともなって、小中一貫が時代の趨勢ということで増えていくかと思うんですけど、それにともなって大学での、普通、理論があつて実行に移されることが順当な考え方かなと思うんですけど。今日の、聞いてまして、どうも実地は国から降りてきたトップダウンの形で試行的に学校作ってやってみなさいよというような形が、今 21 府県 57 市町村であるということなんですけれど、大学の方で教育学の研究をされた先生とかは居ないのかなということ、校長先生方、お詳しいと思うんですけど、そういう研究はないのか、それにともなって一貫校が増えるにしたがって大学で教わる大学生に対する教育ということも、その一貫に対応した教育を考えて行った方がいいのかなと、ちょっと思いました。あとは、信州型コミュニティスクールというのが大分浸透して自分達も少しずつ分かってきているかと思うんですけども、この間、学校応援団ですか、中学校でございましたけれども、それをまた校長先生なりが主催されて活動を起こしていくとなると、負担が大きくなる、先生方の負担が大きくなるかと思うんですけど。そこでそういうコーディネーター、ボランティアコーディネーターとかいうようなものも村でつくるのか、学校で教えるとか、教職課程の中に取り入れて組み込んでいくようなことも考えてどうなのか。ちょっとここでどうこうできないようなことですけど、そういうこと考えて行ければいいのかと、ちょっと考えました。あと、信濃町に行って伺った話の中で、83%の子どもが楽しいといっている。というようなこと先生がおっしゃいまして、自分としては残りの 17%ですか、その方々に、先ほど 邦彦さんもおっしゃいましたけれども課題は言わなかったと。残りの 17%の中にむしろ教育にとっては大事な課題があるんじゃないかなということを考えまして、実際、南牧にも不登校ですか何人かいて、パーセンテージにすると結構な率になるかと思うんですけども。そういう良いところは当然人に見せるためにはあつていいかと思うんですけども、教育としては残りの 17%のことを考えて行くことも大事なかなと思いました。以上です。緊張していて申し訳ないです。

**林 委員長** どうもご質問ありがとうございました。ここでは、小中一貫校とか義務教育学校に焦点を絞って話を進めていきたいと思いますが、武井先生にまず今のご質問の一部で結構ですからお話ください。

**武井晃 委員** 今日の主幹の先生の話にありましたけれど、義務教育学校と施設一体型の小中一貫型の大きく違うのは、ふるさと学習とか、地域の人達で学校を作り上げていくんだよというを主張されていましてけれども、そうなるコミュニティスクールの方になかなか学校だけでは解決できない問題も、地域の方を含めてやっていきたいと思いますということで三校組織を立ち上げたんですけども、経過を感じるんでないですけども地域の人達をどうやって学校に取り込むのか、またはどういうふうな形で学校教育に参加し

ていくのか不明確なところがあります。そんな点で、義務教育学校にするときには、地域と学校の関わり、地域と子どもとの関わり、そこら辺を考えて行かなければいけないのかなというような感じ受けました。実際、信濃小中義務教育学校も色々なふるさと学習をやっていました。それから佐久穂のところでも林業を中心としたふるさと学習をやっていますけれども、果たしてそれがどの程度地域の人と関わってやっているのか、ただ学校がカリキュラム作ってやっているとすれば、本来のねらうところに行っていないのかなという感じがします。地域の方が学校を作るという意識をどうやって作っていくかということが大きな課題かなと思います。話が変わりますけれども、信濃小中学校へ行って、一ついいなと思ったのがありました。いろんないいのがあったんですけども、先ほどの主幹の先生言っていましたけれども、義務教育学校は校長は一人と言っていました。そうなる校長ひとりで教頭二人とかで三人だけなのかなと。本来ならば佐久穂小中見れば、校長二人・教頭二人居ますからいいんですけども、義務教育学校になると管理職減っちゃうなと思ったら、管理職は4名ということだったですね。4名で、その場合は、校長、人事のこともありますから小学校に副校長を置いて、教頭と、4名だけれど3名でやっていけるので1名は教員という形で居ると。当然4名でもできるとそんなこと言っていました。その点では、一緒になっても人数的には減らないかなと、そこは安心したんですけども。答えになっているか分からないですけども、いろんな課題も感じています。ですから、これは自分で、小学校中学校の施設一体型はもとより学校の近くに、例えばデイサービスの施設があるとか、保育園があるとか、そういうことによって子ども達が村のいろんな人達と関わっていく。施設が離れているとなかなか交流もできません。それが日常的に、小学生と中学生が関わると同じように、村の人達と関わられるような学校が作れたら、最初の問題に戻りますけれども、地域と子ども達の繋がりができていくかなと自分としては思ったんですけども。

**林 委員長** どうもありがとうございました。さきほど教員免許とかの問題が含まれていました。次長さんか教育長さんで何かお応えできることがあれが話しただきたいんですけど。

**井出教育長** さきほど主幹指導主事の話に免許の話がありました。これは佐久穂に行った時も問題になっていました。なかなか両方の免許を持った方はいらっしゃらない。特に小学校の先生で、小学校の免許と中学の免許をというのなかなかいらっしゃらない。私も教育長の研修の中では、今これだけ小中一貫増えてきていまして、これはどこの市町村の教育委員会でも大きな問題になってきています。先ほどもありましたけれど文科省になんとか免許制度の見直しをしてくれというのは出ているようですが、文科省の担当者もまだ具体的なはっきりしたことは言っていません。実際、始めたどこの小中一貫校でもこの問題が出てきております。続く先生を確保するのも大変という。それと、私も主幹主事とあれするように、今、武井校長言われたように義務教になると校長・副校長・教頭ということで教員の定数が減っちゃうんじゃないかと素直に質問したところが、

これは小学校と中学校となっていると分かれていればそれぞれに管理職で 4 人ということですから、一貫校になった場合はそれが 3 人になると。もう一人普通の先生を加配とかいいただける、要するに定数は来るということですから、これを不足してくる教科の方に回して先生も確保できるようなことで、あ、それはうまく回っているなということ、武井校長と同じように先生が減っちゃうんじゃないかというようではない感じですね。管理職が減る分、一般の先生を配置してくれるようなので、そこはクリアしていると思いますが。委員長言われるように、これはまだ出てくると。私もまだ詳しく分からないで申しわけないですが。

**林 委員長** はい、ありがとうございます。

**事務局井出教育次長** 私の方でコミュニティスクールですとかですね、学校と地域との関わりということで少しお話させていただきますが、佐久穂小中には学校応援団というのがあって 120 人ですか確かいらっしゃると。信濃町でも、教頭先生の説明、大変素晴らしすぎて耳に残らず、みんな素晴らしいですよという話になってしまうんですけど、説明の中で学校から地域へこういうことお願いしますと声を掛けると、すぐ集まってしまう。苦労しませんという説明だったと思います。ではこの南牧村ではどうなのかというと、結局、地域の学校に関してのイメージといいますか、学校のことは学校にお任せ。ですから地域と学校というものが密接に関わっていない。ここにきて全県的にコミュニティスクールうんぬんとやっても、なかなか人の関心を向けないし集まりません。学校でボランティアをお願いしますといっても数名集まりますけれど、積極的に学校の中へ入ろうとはされません。というのは今まで学校側も、地域というものを必要としてこなかったという言い過ぎかもしれませんが、それほど地域に目を向けていなかったですね。地域の方も学校のことは専門家に任せていけばいいんだと。ということでそこに接点が無かったわけです。義務教育学校になるには、新しいカリキュラムとか、ふるさと学習とか入れていく場合に、地域の方に学校に本当に目を向けていただかないと、また学校が地域に目を向けないと全く成立しないことになってしまいます。掛け声倒れになってしまいます。ですから義務教育学校やりますよ、小中一貫学校やりますよというのが一つのきっかけになってどんどん地域の意識を変えていかなければならない。学校も変わっていかなければならないということで、それが本来のコミュニティスクールに繋がっていくんだと思います。最初は形だけ、手探りの状況です。本当に実力のあるコーディネーターの方が表れてくれればですけども。ですからやはりお互いが関心を持ってそれが学校づくりであり、それが発展して村づくりになっていくと思います。質問の答えになっていませんけれどもお願いします。

**林 委員長** 私はこないだ、信濃町で地域の方の教育をどうやっているかと質問をしたんですけど、彼らは特に何もしていませんと。地域の方はみんな学校を応援してくれてますという話でした。あれほど広大な地域でそういうもんかなと思いましたけれども。佐久穂では、学校が年 2 回全戸配布で、学校はこういうことをやってる、こういうことを

やろうとしているというものをお知らせして、地域の方に応えてもらっているんだという話をもらっています。私は、そういう形を一つのモデルとして、相当地域の方の協力を得ていかないと学校と地域が双方向でやっていくことはなかなか難しいことだと思っています。井出委員の、大学教育とか大学の研究者の話とかは、ここでは話題にできませんのでご容赦いただければと思います。よろしく申し上げます。ほかの方どうですか。今日も一応 9 時までということですが、できれば、皆様お疲れですので少し早めに終了したいと思っていますが。言いそびれるともったいないですから。是非、限られた時間、よろしく申し上げます。

**佐々木撰 委員** 佐久穂小中学校と信濃小中学校両方見ると、やはり学校ができるまでに準備期間が長かったというか、6・7・8年という長い検討期間を経て学校ができてきているんだということで、十分考えてやる必要があるということと、あと、例えば信濃小中学校については、小学校と中学校がもともと隣同士にあって、そして小学校と中学校が一緒になることに違和感が無い土壌がもともとあったんだという話を聞いたり、そういう中で今後、南牧の小学校と中学校が一緒になることとか考えると、生徒数児童数が減っている中で、例えば南小と北小の合同の学校行事ができればどうかとか、あるいは北小と中学校の合同の行事ができればどうかとか、例えば音楽会を一緒にやるとか運動会を一緒にやってみるとか、まずそういった形で、学校は別々だけど合同で一緒にやる機会がぼつぼつあったりすると、自然な形で学校が一緒になるときに土壌というか一緒になる機会ができていくんじゃないかと思います。例えば、運動会は今年は下の方の中学校のグラウンドでやろうとか、来年は南小とか、あるいは野辺山の総合グラウンドを使ってみるとか、あるいは音楽会は社会体育館でとか。そういうような形で合同な行事というのを年何回かやるっていうのはいいことなのかなという気もしています。そういうふうにして土壌作りっていうのをしていく必要もあるなと思いました。あと信濃小中学校を見学した中で、これは義務教育学校だからということではないと思うんですが、外部のスクールカウンセラーの存在があるということだとか。というのは町が派遣して外部のスクールカウンセラーが 4 人いると言っていましたけど。あと学級担任への負担という部分で、それを支援してくれるような教員がちゃんと整備されているという、そういうことが非常にいいことだと感じました。南小などでは、支援員の先生の存在だったり保健の先生の存在だったり、担任と十分連携ができているという感じがするんですが、そういった教員間の連携というのができていると非常にいいんだろうなという気がしました。あとこれも余談ではあるんですが、教育費の負担というのが、負担の軽減という意味で、教材費が無償化になっている部分は非常に魅力的だなと感じました。以上です。

**林 委員長** はい。貴重なご意見ありがとうございました。特に新しい学校がどういう形になるにせよ、実現するまでには年単位で時間がかかります。その辺、土壌づくりということにご意見、既に実施はされていると思いますが、町田先生か矢野先生、それまでの

土壌作りについてご意見ありましたらお願いします。

**矢野勝彦 委員** はい、ありがとうございます。土壌づくりということで、地域とどうつながるかということですかね。

**林 委員長** 学校どうしの関係づくり。

**矢野勝彦 委員** 学校どうしは、今は皆さんのイメージで考えていただくと、例えば運動会を考えてみてください。子ども達の練習場所どこがいいでしょう。だいたい北小も南小も2週間ほどの特別時間割を組んで一日の中に2時間3時間と、組体操、かけっこ、ダンスの練習とやります。そういった中で移動を兼ねて、今の皆さんが見ている運動会を実現させようとする、これはかなり難しいイメージになるかなと思います。ですので本当に学校づくりということと相まって、まさにいい意見をいただいたかなと思うんですけど、子どもを育てるために、知・徳・体ですね、知、学力、徳、道徳、人権関係・感覚・道徳教育を筆頭に挙げて、体、体育面、健康増進、体力向上、そういったことを考えた時に、例えばひとつの場所に学校があれば、従前の私たちイメージする運動会というものが開けるんだと思います。ただそういったイメージの今あるものを、そのまま南北でいろんなことを実現させていこうとすると、これ非常に逆に難しいことになると思います。そこを超えて、例えば知・徳・体どうするんだということの一つのモデルケースでないですし実験でないですが、仮説を立ててやっていこうとすると、今ある行事ではなくて、南と北が例えば野菜作り畑作りで一緒に参加すれば、マイクロバスに乗ってどこかに行くとかで、まさに土壌作りが可能になるんだと思いますが、ほとんどに新しいことを設けたということになれば何かを削らないと980時間という教育時数の中では不可能ということになりますので、そこらへんも皆さんもぜひ学校の中に、北小はいつでも入っていただいて、コミュニティスクールではありませんけれども学校の今ある子ども達の姿や先生方の仕事ぶり、あるいは日々校長・教頭が何をしているか、村の支援員さんもいます。そういった方々が日々の授業や行事や掃除や給食など何をしているかなど気軽に見ていただければ、そこからまた何か新しい発想なり資産になると思っています。答えになっていないんだと思いますが、土壌づくりという意味で皆様がでも、南でも中学でも、何か生まれてくるものがあるのかなと思いました。以上であります。

**林 委員長** ありがとうございます。町田先生、いかがでしょう。

**町田喜範 委員** 運動会、音楽会を一緒にやるのはなかなか大変な行事ですので難しいのかなと思いますけど、本当に一つの学校になるということになれば、今まで以上に交流が必要になってきて、何年もかけて一緒に交流を深めて、そして一緒になっていくという過程が必要なんだろうなと思います。今現在も北小と南小、例えばスバルの自動車工場見学に5年生が一緒に行っていますし、社会科見学に長野市に行くのは4年生ですが、これも一緒に行っています。1年生2年生は大きなものはありませんが、近くに行くときは一緒に、南小学区の名物を北小も一緒に見学をするとか、また北小の珍しいものを南

小の子どもも行って一緒に見学するとか、というのはしてますし、年2・3回は各学年で交流で各学校へ行くという活動をしていますので、今の段階ではそういうところですけど、さらに一緒になればもっと交流を深めていくことが必要になると感じています。

**林 委員長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。たくさんの方に限られた時間お話しただいて有意義でありました。しかし、その中で有意義なご意見、海尻の区長さん広瀬の区長さんの励ましのお言葉というふうに私は思っていますが、いただきました。そろそろ5分前でございますので、この会議を終了させていただけますでしょうか。それでは、私の司会を閉じさせていただきます。副委員長お願いします。

**事務局井出教育次長** また事務局から1点お願いします。次回の学校づくり委員会は、10月11日火曜日の午後7時、こちらでお願いいたします。前日に村民運動会があり、連日で申し訳ありませんが宜しくお願いいたします。教育専門部会につきましては、9月28日水曜日になりますが、この中央公民館2階で開催いたしますので宜しくお願いいたします。以上です。

---

◎閉会の宣告

**渡邊 副委員長** 講演に続きまして、長時間審議いただきまして、ご苦勞様でございました。それでは、以上をもちまして第4回の学校づくり委員会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後8時57分